

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2025年3月
リタケ株式会社

多様な人材がその能力を最大限に発揮できるようにする施策の一環として、次の行動計画を策定する。

計画期間：2025年4月1日～2028年3月31日

内容：

目標1) 女性役職者数を2024年度末比で、20%増加させる …………… (女)

女性基幹職数を2024年度末比で、20%増加させる …………… (女)

▶取り組み) 新卒採用において、総合コースに占める女性比率を30%以上とする

▶取り組み) 女性社員のキャリアアップを支援する

・多様な配置の推進 2025年度10月～

・役員メンター制(候補者・現役職者対象) 2025年度10月～

・課長候補者向け研修 2026年度4月～

・キャリア教育&面談対象層の拡大 2026年度4月～

目標2) 男性の育児休業取得率を75%以上にする …………… (次)

▶取り組み) 男性の育児休業について周知する 2025年度10月～

目標3) 有給休暇取得率75%以上にする …………… (女)(次)

▶取り組み) 役職者の働き方の見直しを図る 2025年度4月～

目標4) 働き方の柔軟性を高める …………… (女)(次)

▶取り組み) 時間や場所にとらわれない働き方の検討

・在宅勤務制度の周知、推進 2025年度4月～

・職場ヒアリング、アンケート 2025年度10月～